

福 指 第 131 号
福 介 第 190 号
平成29年6月1日

各高齢者福祉施設施設長 様
各介護保険事業所管理者 様
各介護支援専門員 様

静岡県健康福祉部福祉長寿局
福祉指導課長
介護保険課長

熱中症の予防について

日ごろ、県の介護保険業務の推進に御協力いただき御礼申し上げます。

さて、今年の夏（6～8月）は、平年より高い平均気温が予測されています。夏季の熱中症による健康被害を踏まえて、気温の高い日が続くこれからの時期に備え、熱中症の予防対策に万全を期することが重要です。

熱中症は、高齢者に多く発生しており、屋内での死亡例もありますので、各事業所や施設におかれましては、利用者の体調に十分に配慮し、水分補給や室内の温度管理など、熱中症を防止するために必要な措置を取るようお願いします。

なお、厚生労働省においてはリーフレット「熱中症予防のために」を作成していますので、熱中症の注意喚起に御活用ください。

《参考》厚生労働省ホームページ「熱中症予防リーフレット」

http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-10901000-Kenkoukyoku-Soumu-ka/0000124640_1.pdf

担当 福祉指導課 介護指導班
電話 054-221-2965・2529
担当 介護保険課 支援審査班
施設整備班
電話 054-221-3395・3253